

## 白井市教育委員会会議録

### ○会議日程

令和3年7月6日（火）

白井市役所東庁舎3階会議室302・303

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 議決事項  
議案第1号 準要保護児童・生徒の認定に係る審査について
7. 報告事項  
報告第1号 白井市生涯学習推進委員会委員の委嘱について  
報告第2号 準要保護児童・生徒の認定に係る報告について
8. 委員質疑
  - (1) 小学校の教科担任制について
  - (2) 市内小中学校のICT教育の現状について
  - (3) 市内通学路危険箇所について
9. その他

---

### ○出席委員等

教育長	井上 功
委員	川嶋 之絵
委員	高倉 聡子
委員	齊藤 豊
委員	中里 敏康

### ○欠席委員等

なし

---

### ○出席職員

教育部長	和地 滋巳
教育部参事	本間 賢一
教育総務課長	金井 早苗
生涯学習課長	寺田 豊
文化センター長	石田 昌弘
書記	山本 麻奈美
書記	鈴木 美菜

午後2時00分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、これから令和3年第7回白井市教育委員会定例会を開催します。

本日の出席委員は4名です。教育長の私を合わせると、本日の出席は5名となります。議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

---

○会議録署名人の指名

○井上教育長 2番、会議録署名人の指名。

会議録署名人の指名をいたします。

本日は、高倉委員と中里委員に署名をお願いします。

---

○前回会議録の承認

○井上教育長 3番、前回会議録の承認。

前回の会議録の承認を行います。訂正などがありましたらお願いします。

よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

---

○委員報告

○井上教育長 それでは4番、委員報告。

委員報告を行います。各委員からお願いします。

○中里委員 先日、文科省より、オンラインによる研修会がありました。私も6月初めに視聴させていただきまされたけれども、とても分かりやすく勉強になる内容でした。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○高倉委員 私も今、中里委員がおっしゃったオンライン研修を見まして、その流れで、たまたまなのですけれども、文科省のオンラインのシンポジウムを見ました。タイトルは「中教審の令和の日本型学校教育について」。これを中教審のメンバーが語るということ、文科省が初めての試みと言っていましたけれども、オンラインで解説していたのを見ました。

非常にいろいろな要素があったのですけれども、一番印象的だったのが、まずはメンバーが非常に若返っていて、今までですと教育関係者、特に教授ですとかが多かったのが、子供たちを支援するNPOとか、そういう30代、40代の代表の方が3名もいらして、随分議論も活発に行われたということがシンポの中でなされていました。内容については、もう既に公表されているとおりなのですが、実は、いろいろな議論の中で、特にNPOの方がおっしゃっていた教員のことについて、伴走者という言葉が入って。伴走者、伴って走る伴走者ですけれども、という言葉を入れたのは画期的だということ、をすごく強調されていました。これ、当然のことなものですよねと、小学校の教員経験のある大学教授がおっしゃっていたのですけれども、なかなか余裕が現場になくなっていく中で、再度見直す大事な価値だねというお話がとても印象的でした。なかなか研修会がないのですけれども、こ

ういう形でオンラインでいろいろ見られるということが分かったので、よかったですと思います。

以上です

○井上教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

---

○教育長報告

○井上教育長 それでは、5、教育長報告。

私から教育長報告を行います。前回からの中でのこととお話しします。

まず、6月5日にONスポーツクラブの定時総会が、ONというのが大山口と七次台、ここの地域を合わせたスポーツクラブの定時総会。

それから、6月28日はSSV、しろいスポーツヴィレッジ。これは主に白井中学のスポーツクラブの運営委員会。こちらに招待いただきまして、冒頭参加をいたしました。去年は、コロナの影響で総会はほとんどできなかったということですが、今年は感染防止対策を十分にして開催されるようになってきているというお話です。

6月7日からは議会が始まりました。

それから、6月21日に南山中学校の体育祭が行われました。残念ながら延期が続いて、私は参観できなかったのですが、本来、6月19日の土曜日に予定だったのですが、土、日と雨で延期して、月曜日の開催でつつがなく行われたようです。

6月26日、文化財講演会が開催され、講演が行われました。これも昨年度はできていなかったのではないかと思います。

私は以上でございます。

それでは、委員報告、教育長報告につきまして、質問などがありましたらお願いします。

○川嶋委員 教育長報告の中で、南山中学校の運動会ということで、軒並み大体、秋に一斉に行われるのが常だったのですが、修学旅行か何かの関係で、この時期に行われたのでしょうか。

○和地教育部長 南山中については、体育館の改修の工事が入っておりまして、その関係で秋の予定をこの時期に変えました。

以上です。

○井上教育長 よろしいでしょうか。今年は特別だったということです。

○川嶋委員 ありがとうございます。

○井上教育長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

---

○非公開案件について

○井上教育長 それでは続きまして、非公開案件についてお諮りします。

議案第1号 「準要保護児童・生徒の認定に係る審査について」及び報告第2号 「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」。これらは、白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当するため非公開がよろしいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第1号及び報告第2号につきましては非公開といたします。

これから議事に入ります。

公開案件から先に行います。

本日の議事の進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、齊藤委員を指名したいと思います。齊藤委員には、6の議決事項、7の報告事項、8の委員質疑に係る議事の進行についてお願いいたします。

○齊藤委員 それでは、ただいま教育長より指名されました齊藤でございます。

これより6の議決事項、7、報告事項、8、委員質疑に係る議事の進行を行いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

---

#### 報告第1号 「白井市生涯学習推進委員会委員の委嘱について」

○齊藤委員 初めに、7の報告事項について、報告第1号 「白井市生涯学習推進委員会委員の委嘱について」、説明をお願いいたします。

○寺田生涯学習課長 報告第1号 「白井市生涯学習推進委員会委員の委嘱について」を御説明いたします。

白井市教育委員会は、白井市附属機関条例第4条第1項の規定により、白井市生涯学習推進委員会委員を別紙のとおり委嘱したので報告するものです。裏面を御覧ください。

白井市生涯学習推進委員、任期は令和3年6月1日から令和6年5月31日までの3年間となります。区分といたしましては、学校教育及び社会教育の関係者10名、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名、学識経験を有する者3名、市民公募1名の計15名となります。継続して委嘱する方は、学校教育の関係者3名をはじめ、9名です。新たに委嘱する方は、スポーツ団体、文化芸術団体の代表者のほか、私立幼稚園協議会、白井市商工会からの推薦を受けた方など6名となります。お名前につきましては、名簿のとおりとなりますので、御覧いただきたいと思っております。

説明は以上となります。

○齊藤委員 ありがとうございます。

報告第1号について、御質問等ありましたらお願いいたします。

○高倉委員 委員に関連してということで、今年の6月からの3年間で、この生涯学習推進委員会としては、どのような課題に取り組む予定でしょうか。

○寺田生涯学習課長 生涯学習推進委員会につきましては、これからの生涯学習の推進に関する諸計画の策定や総合的な推進に関する事、それから公民館における事業の企画・実施に関する事項、それから認定団体、その認定等を行っていく予定でございます。

○高倉委員 ありがとうございます。

○齊藤委員 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 特に御意見等ないようですので、報告第1号について、これで終わりにしたいと思います。

---

○委員質疑

○齊藤委員 次に、委員質疑に入ります。

初めに、委員からの質問の趣旨を簡単に説明してください。

高倉委員、お願いします。

○高倉委員 私のほうから、小学校の教科担任制について質問いたします。

これ、先ほどの報告でも出ました中教審のいわゆる令和の日本型学校教育の構築を目指すという方針の中で触れられており、かつ、最近新聞でも具体的に取り出されたところです。

要するに、小学校・中学校の9年間をトータルの学びと考えると、小学校の高学年で教科担任を入れたほうが良いという提言がなされたということです。これに対して、当市での取組等について伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○和地教育部長 では、お答えします。

令和3年1月の中教審の答申では、小学校高学年における教科担任制の導入に当たっては、地域の実情に応じて多様な実践が行われている現状も考慮しつつ、専科指導の対象とすべき教科や学校規模、地理的条件に着目した教育環境の違いを踏まえ、義務教育9か年を通した効果的な指導体制の在り方を検討する必要と、令和4年度を目途に本格的に導入する必要があるとありました。

新たに専科指導の対象とすべき教科については、既存の教職員定数において、学校規模に応じて音楽、図画工作、家庭、体育を中心とした専科指導を実施することが考慮されていることも配慮するとあります。

その後、6月に行われた初等中等教育分科会、義務教育9か年を見通した指導体制の在り方等に関する検討会議の中で、教科担任の導入については、特定の教科について専科指導を行う特定教科における教科担任制の推進を図ることを中心に考えることが挙げられました。

その中では、対象教科は3教科。外国語、理科、算数。それに体育も加えた4教科にするという意見が示されました。

その中で、現在の市内小学校9校の現状としましては、専科教員として加配配置されているのは、英語で2校、理科で2校です。学校内の教員を専科教員として授業を行っている学校も含めると、合計8校で専科教員による授業が組まれております。教科は学校により異なりますが、理科、英語、国語、音楽、図画工作、家庭、書写で行っております。このことにより、学級担任を主に複数の教員で学習指導に当たっている、そういう体制が取れている学校がほとんどです。

また、1学年の2クラスで單元ごとに授業者を入れ替える取組を行っている学校、5・6年生の理科と社会の2教科で担当者を決め、担当者が両学年の授業を行っている学校がそれぞれ1校ずつあります。

まだ行っていない学校の課題としましては、専科教員の配置がなく、配置された職員の数で実施することが厳しいということです。

中教審の答申から、小学校高学年における教科担任制の導入の趣旨、狙いは四つあり一つ目は、教科指導の専門性による授業の質の向上、指導の学習内容の理解度、定着度の向上と学びの高度化を図るもの。二つ目は、教師の持ちコマ数の軽減や授業準備の効率化により、学校の教育活動の充実や教師の負担軽減に資すること。三つ目は、複数教師による多面的な児童理解を通じた児童の心の安定に資すること。四つ目は、中1ギャップの解消等を図ることを達成するには、専門性を有する教員を現状より増やして配置することが必要と考えております。現在のところ、そのような状況がございませ

るので、今後の国、県の動向を注視しながら、市としても考えていきたいと思っております。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

小学校の教科担任制について、御意見、質問等ありましたらお願いいたします。

○高倉委員 すみません、不勉強で。制度のことなのですが、従前からあった音楽や図画工作の専科と、今回の教科担任制は全く違うものなのでしょうか。

○和地教育部長 今までも、音楽が専科というのはよく耳にするとおもうのですが、学校規模に応じて、学級数の担任だけじゃなく、プラス増置教員という形で各学校に配置されております。そういう増置で配置されている教員が音楽専科、または家庭科専科で取り組んでいる学校が多くございます。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

ほかにごございますでしょうか。

○井上教育長 これについて、私の考え等も少しお話しさせていただきたいと思います。

というのは、この小学校の教科担任制というこの考え方なのですが、具体的に効果が示されたというか、やったらいいんじゃないのというお話が出てきたのが、もう30年前ぐらいの話なのです。実際の話としては、やはり中1ギャップとか、小学校の学級崩壊が話題になったりだとか、そういう時期には、こういう方法もいいのではないかというのは出てきていたのです。いろいろな方がこれにトライをもちろんしました。私が知っている白井の学校でも、校長とかで、これを一部取り入れてやろうとした方もいらっしゃいます。

ただ、現状として、ほぼあまりできていない。今、現状で取り入れられていないということです。なぜかと言うと、効果は分かっているのですけれども、人が足りないのです、結局。今いる人間を、先ほど和地部長から、授業交換で小学校をやるというパターン、これも当然効果があるのです。複数の目で、違う目で見るとということなので、効果はあるのですけれども。ただ、これだと、専門性という面から考えれば、交換しているだけであって、専門性が伸びるというふうにはいかないのです。もちろん、小学校の先生でも、体育の指導が得意な先生、国語の指導が得意な先生。これを入れ替えると、国語の授業を複数クラスを持ったり、体育を複数クラス持ったり、それぞれ専門性はプラスされるのですけれども、それが全てでできるかということ、できないのですね、実際問題。

なので、先ほど和地部長からお話があったように、進めるためには加配という、一人でも多くの職員、専門にできる教員の配置が必要で、常にこれがギャップとなって、今までは結局、やろう、いいからやりましょうという話いっぱいあったのですけれども、結果的には、頓挫しちゃったというのが正直なところですよ。

ただ、今回は、また久しぶりに中教審で教科担任制の話を、ある種メインに出てきた話題なので、かなり期待していたところではあったのです。今回は、これ結構、文科省本気でやるのではないかなと。それは、僕はいいなというふうに思っているのです。僕はもともと中学校なので、中学校のとき発想も小学校に取り入れていくことも大事なので。やはり、このコロナという時期も悪いのかもしれないですね。お金がそっちに使われちゃうということがあって、なかなか具体的な話としては、まだ何も来ていないのです。本当は下りてきてほしいのですけれども、全然下りてきていないような状況です。

もう一つ、大きな問題は、これもニュースになっていますけれども、教員がいない、足りないという、講師がもういないという、これも大変な話なわけです。だから、加配して、講師でもいいからプラスして、小学校の教科担任制を進めようというのはあるのだけれども、そのために教員を、講師をプラスしようとかはあるのですけれども、いないのです。残念ながら、本市でもまだ講師が配置できていない学校もあります。相当探しているのですけれども、いないという。そういうきつい状況があります。考えは、とって僕はいいと思うのですけれども、現実として、コロナと教員不足という部分、現実の大きな問題がぶつかっていて、残念だなという感じはずっとしているところです。

あくまでも私の考えになります。

○齊藤委員 ありがとうございます。ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、ないようですので、小学校の教科担任制については、これで終わりにしたいと思います。

続きまして、市内小中学校のICT教育の現状について、川嶋委員からお願いいたします。

○川嶋委員 これ、質問させてもらったのがちょうど1か月前で、この1か月に実際に動き始めているのを、子供を通して見てきているので、私はある程度把握はできたのですが、委員全体として共有したほうがいいかなと思ひまして質問させていただきたいのですけれども、現状の進捗状況についてお伺いします。

○和地教育部長 では今、委員さんからありましたように、質問が前の月でございましたので、学校で5月にタブレットが入ったばかりの頃の状況を映像で撮ってあります。そちらをまず見ていただいて、その後、今現在の状況という形で御説明をさせていただこうと思います。

では、まず動画のほうをお願いします。

まず、これは三小と桜台中の様子を映してあります。初めに第三小の5年の社会の授業です。地形の特徴について、タブレットを使って調べております。5月なので、使い始めたばかりのときです。

これは3年生の理科ですが、植物の観察です。これは、子供たちがそれぞれ観察したい植物を写真で撮ってきて、それを教室内で観察カードに映すときに利用している、そんな場面です。当然、拡大もできるので、より注目したいところを集中して見られるというふうな感じですが、様子としては、外での記録よりは中での記録なので、より集中して、完成度も高いような感じですが。

これは4年生の社会です。子供たちが自分の調べたことをクイズ形式でみんなに紹介するという授業、問題と答えを自分たちで作って表示しています。4年生が作ったので、博多が関西になっちゃっていますけれども、それは担任が後で修正しています。

どの学年も使い始めの頃、使ったことで意欲的に積極的に活用するという、そういうメリットが出てきました。

次、中学校のほうを見ていただきたいと思います。桜台中の3年生で、保健体育の授業です。最初にステージ、大画面のテレビで授業の流れを確認しています。

今回、四つの跳び方のパターンを選択して練習するという授業です。跳んでいる姿を友達がタブレットで撮影をし、空中姿勢等をそこで確認をするという、そういう授業を行っています。1周の空中姿勢を当然、静止画で見られますので、ポイントをより鮮明に伝え、修正することが可能になったと報告を受けています。

新しい種目をまずDVDでポイントを確認してから、練習に入るところです。模範演技をする子の様子を動画で撮り、自分の演技のときに生かすことをしています。

この授業の中でタブレットを使つての感想が挙がっていました。自分が演技したものをすぐ映像で見られる、ポイントが分かりやすいということで、大変意欲的な感想が多くありました。

次に、先生方も各学校のICTプロジェクトリーダー、また、教育委員会のICTアドバイザーを中心に、積極的にICTを活用した授業を心掛け、実践しております。その様子が白井市教育委員会のホームページの下のところに、学校でのICT活用情報ということで紹介しています。こちらをクリックすると、市内14校で実践している内容が挙がっています。今ここに挙がっているのは、ICTのアドバイザーが実際に学校へ行って授業の様子を撮影し、それをほかの学校にも広めるという形で書いているところでございます。これが今、続々と更新されておりますので、また御覧になったいただければ、現在の状況が分かります。

ここを見ている限りでは、教科にとらわれず使用している、国語、算数、理科、社会、体育、生活、書写、図工、本当にあらゆる教科で実施されているという状況が見て取れます。さらに推進を図ってまいりたいと思っております。映像はここまでです。

この現在の取組や課題について、もう少し補足させていただきますと、現在は、各学校で検証を行いながら、Teamsを利用して課題を配布したり、こちらに入れてあるミライシードのオクリンクの機能を活用するなどして、様々な授業に取り組んでおります。例えば、今見ていただいた中学校での体育の跳び箱の授業では、自分のタブレットで友達の練習の様子を撮影を行い、今までは友達のアドバイスは、言葉やジェスチャーでしか行えなかったところ、どんなに教え合いのポイントを明確にしても、どうしても映像で見られない、振り返れないことで伝えきれない部分、理解しきれない部分がありましたが、今度は動画を見ながら、または静止をさせて空中姿勢とかをピンポイントで見ながら、技の成功へのポイントを共有することができるようになりました。

また、小学校の例では、SKYMENUの機能を使って、国語科の授業で、例えば3文字以上の熟語の意味を考えるというような練習問題を担任が、SKYMENUでその場でタブレットに配布し、児童はそれを回答を書き加え、SKYMENUで、またすぐ担任に提出をする。提出をすると、その様子が黒板のスクリーンにすぐに映し出されて、スクリーン上で花丸をもらって、自分の回答、友達の回答と比較しながら、認められたり、補ったり、そういうことができるようになっていきます。友達の意見と自分の意見を比較することが容易にできるようになる。そういうことでより集中し、意欲的に授業に参加する、そんな様子が増えてきております。まだまだ導入して日が浅いところでございますが、事業者が日々工夫することで、子供たちの学び合いが深まるような授業がどんどん展開されるようになってきております。

一方、課題としましては、教職員のスキルの差です。これがどうしても出てしまっているという課題がございます。ICTプロジェクトリーダーを中心とした校内での研修、また、市教委主催の研修、ICT支援員の利用等でスキルの向上、その差を少しでも小さくするというのを今、実際に行っているところです。

各学校に配置されていますICT支援員に関しましては、各校でソフト等の使い方や、授業支援、様々な形で活躍していただいております。また今後は、家庭配布用のWi-Fi接続や、ソフトへのログイン用のマニュアル作成、情報モラルの指導計画などの作成も行い、教職員での共有、家庭への

アナウンス、そういうことをしながら指導を進めてまいりたいと思っているところです。

家庭でのインターネット環境のアンケートの集計結果では、今現在、モバイルルーターの貸出しを希望する家庭は、最初の調査では93ありましたが、7月2日の締め切りまでには、そのうちの半分程度が実際に市のほうに来て、Wi-Fiルーターの貸出しを受け、家庭での環境を整えたという状況がございます。

以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

市内小中学校のICT教育の現状についての御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

○川嶋委員 詳しい説明と、また、このように動画にまとめてくださって、大変分かりやすく、いい説明をありがとうございました。そのIT機器自体に苦手意識を持つ教員であったり、児童・生徒への対応というのは、どのようになさっているのでしょうか。

○和地教育部長 当然、教員もそうであるように、子供のほうも得手不得手はございますが、見ている限り、拒否までする、そういう子はどこからも情報は挙がりません。やはり子供たちのほうがより慣れるのが早い、使い方も覚え方も早いということで聞いております。タブレットを入れたことで逆に学習が進まないという状況は、今現在では、まだ聞いておりません。

以上です。

○川嶋委員 ありがとうございます。

あと、少し細かなことになるのですが、白井市教育委員会のほうである程度まとまった指針というか出されているのかなと思うのですが、学校ごとで少し違いもあつたりします。例えばですけれども、タブレットを自宅に持ち帰るということも既にやっているのですけれども、他校のお話を聞きますと、タブレットを入れるケースといたしますか学校販売しているのだよというような話を聞いたり。でも、自分の学区では、そういう話を聞いていなかったりということで、そこら辺の統一具合というのがよく分からないなと思っていて。ある程度は、それは各学校のやり方というのがあったほうがいいのかという考え方なのか、どこまで統一感をもってやっているのかということをお伺いしたいので、お願いします。

○和地教育部長 まず、御指摘にあった持ち帰り等の内容につきましては、ここは市のほうで統一して、こういう持ち帰り方、例えば袋を必ず入れて持ち帰ってくださいとか、そういうような指示はしておりません。基本、このタブレットがランドセルに入る大きさですので、ランドセルに入れて背負って持ち帰れば、それほど乱暴な取り扱いにはならないだろうと考え、そういう形でなるべく安全に持ち帰るよということとは伝えました。学校の希望、学校の状況に応じて、袋に入れて安全に持ち帰らせるよというところに対応していただいている学校もあるとは聞いております。

内容につきましては、タブレットを使った学習的な内容、またはセキュリティー的なこと、適切な使い方に関すること、そういうことについては、今、ICTのアドバイザーと各学校のICTプロジェクトリーダー、この辺で共通のものというのを再度確認して共有しながら、最終的には白井市としてのガイドライン、マニュアル等を作成して共通理解しています。ただ、それを完成を待っていても、今現在どんどん進行していますので、共通的な扱いについては、随時教育委員会から各学校のほうにお伝えをして、理解を図りながら、まとめるという活動も並行してやっていくと思います。

以上です。

○川嶋委員 ありがとうございます。

○齊藤委員 ほかにございますか。

○中里委員 意見というよりもお願いに当たると思うのですが、どうしても高価なもので、ああいう画面を实际使っているのを見ると、机の半分をタブレットに取られてしまって。半分で書いたり、色を塗ったり、それ以外に参考に教科書置いたり、筆箱を置いたりとなると、どうしてもあのスペースでは、子供が安心してというか、集中してできる環境には見えないので、予算や教室の広さもありますけれども、今後、机を1.2倍、1.5倍のものにするとか、まだ低学年で危ないようであれば、図書室とか広いスペースがあるところで使用していただくとか、そういうふうに持って行っていただければと思います。

以上です。

○和地教育部長 各学校で、今その使い方等において、そういう意見も必ず出てきていますので、そういうところ、直せるところは直して、直せないところについては、どんな方法ができるか検討していきたいと思います。

以上です。

○中里委員 ありがとうございます。

○齊藤委員 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、ないようですので、市内小中学校のICT教育の現状については、これで終わりにしたいと思います。

委員質疑は以上でございます。

委員質疑、その他、よろしいですか。

○中里委員 先日、八街市の痛ましい事故がありましたけれども、6月議会の一般質問でもありましたが、白井市のPTA連絡協議会から、毎年、要望書等出ていると思いますけれども、その中でなかなか改善されない危険箇所が例年あるのですけれども、その辺のところは、白井市としてどのようにお考えでしょうか。

○和地教育部長 今のは、例年、要望が出ているところが改善されないのは、どうしてかということですか。

○中里委員 とプラス、今回、ああいう痛ましいのがありましたけれども、その両面から。

○和地教育部長 八街のああいう事故を受けまして、県からもすぐ緊急点検の通知が参りました。それを受けまして、先週市のほうでも、教育委員会から声をかけまして、道路課、都市計画課など、通学路に関する関係各課と検討を実施いたしました。

その中で、市の判断で市ができることは何かという確認をし、そちらについては、各学校の通学路の状況を確認した上で、対応できるところは対応していくということを確認を取りました。

具体的な点検につきましては、学校には学区の危険箇所、通学路の危険箇所として把握している箇所を、再度、何が危なくて、どういう対応を望むのか、どういう対応ができるのかという視点で見てくれということはすぐにお伝えしました。市としましては、PTAからの要望を挙げてきたものを警察の管轄の道路もありますので、その警察も入り、県道については、担当の印旛土木事務所も入り、市の関係課、学校、PTA、様々な方が入って、7月の下旬に合同点検を例年実施しております。

今年度も例年どおりやっている合同点検は、7月21日から7月30日の間で実施することで、今現在、調整中です。

ここにつきましては、特に市のすぐに判断して対応ができない警察管轄のところ、県の管轄のところ、そちらを中心に見ていただいて、警察、県に実際にその場で、こういう危険があるので把握していただいて対応をお願いしたいと強く依頼をかけていきたいと考えています。

それ以外に、小学校区ごとの通学路の危険箇所点検を別途実施する予定で、学校と相談しております。これは、合同点検以外の7月の日と8月の1週目ぐらいまでで、小学校ごとの通学路の危険箇所を点検し、先ほど言った、市がすぐに対応できるという、そういう視点で洗い出しをして、対応できるところを実際に対応していく、そういう形で今、教育委員会と関係各課で確認し、学校への依頼ということで進めているところでございます。

以上です。

○中里委員 ありがとうございます。

○齊藤委員 ほかにございますか。

○井上教育長 今のこと、少し付け加えさせていただくと、この悲しい事故を受けて、国や県も動いて、既に通知等で、改めて点検等をしなさいという指導は来ています。それよりも、白井市の場合、事故があった次の日に、笠井市長が、この八街の事故を受けて、これを機にすぐに点検、改善できるところはすぐにしなさいと。これは主に教育委員会と道路課、市民活動、危機管理課など、幾つか関わりはあるのですけれども、すぐに強い指示を出していただきましたので、それに従って、いち早く進めているとは思いますが。いろいろな課にまたがっておりますので、これから協議をして、具体的な動きはこれからになりますけれども、遅れずに対応はしているところでございます。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。ほかにございますか。

私も今、気が付いたのですけれども、中里委員のお話からもあったように、いろいろこういう事故があったりすると、過去に市内でも国道のところであったことがありましたけれども。県道とか国道というのは、なかなか市教育委員会や道路課とかでは難しい面もあると思います。

確認したいのですけれども、市道の中での改善点とかというのは、市の中でできるものなのでしょうか。県道とか国道ではなく、市が持っている道の中の改善点というのは、市のほうではできるのでしょうか。

○和地教育部長 市道でも全てできるというわけではなくて、警察が、例えば信号とか横断歩道というのは、警察の監督の中にあるものなので、そこは市道であっても、勝手にできるものではないところがあります。今現在、市の判断でできる場所というところ、今、危険なところにグリーン塗装をするとか、車が来たときに安全の部分を確認するために、交差点のところにポールを立てるとか、あとは、消えている塗装、薄くなってははっきりしない塗装を塗り直すとか、または、見えにくい樹木を伐採するとか、そういうところは、割と市の判断でやれるところがございます。まずは、そういう即効性のあるところをやっつけようということで、今検討しているところです。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、なければ次に、非公開案件に移りたいと思います。傍聴人の方は退席をお願いいたします。

---

非公開案件 議案第1号 「準要保護児童・生徒の認定に係る審査について」

---

非公開案件 報告第2号 「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」

---

○齊藤委員 以上で、本日の議決事項、報告事項、委員質疑に係る議事については終了いたしました。これ以降の進行については、井上教育長にお願いをいたします。

それでは教育長、お願いいたします。

○井上教育長 齊藤委員には、議事の進行行っていたいただきましてありがとうございます。ここからは私のほうが進行いたします。

---

#### ○その他

○井上教育長 9のその他になります。その他でありましたらお願いします。

○金井教育総務課長 それでは、私のほうから2点御報告をさせていただきます。

一つ目は、令和3年第2回の白井市議会定例会報告ということで、お手元に資料のほうはございませんでしょうか。

それでは、報告させていただきます。今回の議会定例会の会期は、令和3年6月7日から6月29日の23日間でした。教育部議案としましては、令和3年度白井市一般会計補正予算（第3号）になります。議案の内容につきましては、令和3年5月11日及び同年の6月1日の教育委員会議定例会におきまして説明をさせていただきましたとおりです。

議案の審議結果につきましては、6月18日に開催された教育福祉常任委員会で審議後、6月29日に開催されました本会議において採決が行われ、提案内容について可決されました。

一般質問については、教育部関係は2議員から質問が出ました。①の田中和八議員からは「児童・生徒の図書館利用について」、②の石川史郎議員からは、「小中学校の安心で安全な通学路を確保するための取り組みとその課題について」、それぞれ質問概要と回答概要を記載しております。内容につきましては、全て記載をしているわけではございませんので、詳細につきましては、今後調製されます議会の議事録を御覧いただければと思います。議会定例会の報告につきましては、以上でございます。

続きまして、令和3年度の白井市教育委員会各課の行事予定、2か月分の行事予定について御説明いたします。

教育総務課です。7月6日、午前中ですが、第2回教科書採択協議会。教育長、川嶋職務代理者が出席されております。午後2時から教育委員会議、現在開催されております。

7月20日、臨時教育委員会議です。

8月2日は、教育委員会議の定例会がございます。

学校政策課につきましては、7月、8月の予定はございません。

教育支援課ですが、8月26日、こちらは文化会館の大ホールにおいて、スクールサミットを予定

しております。こちらは、市制20周年の記念事業として開催されるものです。

生涯学習課です。7月10日、11日の群市民大会は中止となっております。7月27日は、安藤美希子選手がオリンピックの出場となっております。

文化センターです。7月10日、警察音楽隊のコンサートが文化会館大ホールで行われます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○井上教育長 ありがとうございます。

今の報告等につきまして、質問等がありますでしょうか。ないでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、以上をもちまして本日の会議は終了します。

次回は7月20日火曜日、午後2時から。これは臨時教育委員会議となります。どうぞよろしくお願いたします。

本日はお疲れさまでした。

午後3時00分 閉 会